

第2回中津川市総合計画審議会

平成25年12月10日（火）

午前10時00分 開 会

1 開会

2 会長あいさつ

～中津川市農業委員会選出の田口誠委員の逝去により、後任に吉村正美委員が就任したことの報告～

3 新委員紹介

～吉村正美委員 あいさつ～

4 議事

～議事に先立ち、大西会長より現在までの経過、および私見～

（大西会長） 7月12日に諮問がなされ、総合計画策定の方針とスケジュールが提示されていた。

総合計画策定の方針として基本構想12年を対象。中身は①基本理念、②市の将来都市像、③政策の分野別体系。答申提出のスケジュールは2月末、3月初め。審議会が基本構想を市長に答申し、それを受けて市長あるいは市議会が実施計画を進めるので、それにあたっての出発点として基本構想が活用される。

審議の資料としてはアンケートとグループインタビューの結果を審議会に提供。

実際にはまず審議会がなされ、そして部会に分かれて活発な審議をなしてきた。部会でなされた提案は十分蓄積ができていると思うが、同時に、諮問側提供の資料（アンケートとグループインタビュー）の内容の貧困さが非常に目立った。

第1回審議会において、審議会あるいは答申が行政ベースでなされては意味がないというのが大多数の委員の意見であったので、市民の代表が作る答申にしたいということを前提に運営してきた。その意味で部会での活発な議論は大変ありがたかった。

部会の活動に先立ち、それぞれの委員が所属している団体・組織として今後の中津川にどういう役割を果たすことができるのか、寄与できるかということを提出し、各部会においてはそれぞれで考える将来都市像、さらに行政側に提案したい意見、分野別施策に関する意見書までまとめてもらった。それが部会活動の現段階の到達点である。

さらに、これらを基にして1つにまとめたときにどうなるのか、第三者の目でみてもらうべく、業者にまとめてもらった（三役と部会長、副部会長で合意）。

本審議会は何を対象として何をつくろうとしているのかについて、もう1度会長の私見を述べさせていただく。

審議会の形式・様式は国政での審議会に倣い各分野の代表者の集まりであるが、相違は、

識見者を除き中津川市内部での地域の代表から構成されている。すなわち中津川に本社のない企業等が代表として委員になっていないにもかかわらず企業誘致や定住などという議論を進めている。結果として、特に今後の12年間にとって非常に重要な問題となってくるリニアという広域的な問題があるにもかかわらず、その広域性を一切考慮していないというのが大きな特徴である。

(小池委員) 会長の意向はわかるが、部会で今まで審議したことを含めて見直しを前提にしたような話のような気がする。今さらこういうことを言われるならば、途中で全体会議を持つべきだったと思う。

現審議員の構成について、市長から審議会委員の委嘱を受けた者があえてこういう提案をされることについてはいかがなものか。

リニアのまちづくりについては、東濃、岐阜県、全体どこでも、それぞれの地域で中津川市がリニアを活かしたまちをどうつくるかということをやっていることであり、広域的な意見を反映しなくてはならないということはないと思う。

三役の提案ということだが、前向きにこれからを見据えた話だと思う。会長はこの会の取りまとめ役だから、3部会の意向に沿ってこの基本方針に基づいて答申を肉付けし、より良いものにしていくのが全体会議ではないか。もっと建設的な進め方をしてほしい。

(大西会長) 皆さんの認識を深めてもらいたいという気持ちがあり細部に入りすぎた。申し訳ない。

本審議会は、従前のように行政が作った原案の善し悪しを議論する審議会ではなく、資料を基にして審議会の部会等が組み上げたものを使って結論を出していくという審議会であるという認識でよろしいか。

～会長発言を了承する～

(1) 総合計画基本構想基本理念について

(2) 総合計画基本構想答申の形態について

(大西会長) 骨子、部会が考える将来都市像、行政側に提案したい意見、分野別施策に関する意見書から、これらを実現すべきところのまちづくりの方向性、基本理念について三役で議論した結果、一つの提案をしたい。

部会提案の将来都市像を実現していくためには、中津川市がこの地域の中核的な位置というものを確立していくプロセスの中でまちをつくっていくのがよいのではないか。外の企業や人々に中津川に来てもらい、自由に利用してもらえるような開かれたまちづくり。それが結果として地域の中核都市になっていくと考え、『開かれた中核都市』というテーマを提案したい。『開かれた』という言葉の中には情報の開示を含め、政策決定の透明性をも含まれる。

これに対して皆さんの意見を聞き、意見が集約したところで各部会の将来都市像をもう一度きちんと位置付けるという作業が最後になるだろうが、これは三役の提案なので両副会長にも一言ずつお願いしたい。

(丸山輝城副会長) アンケートやインタビューの問題、または事務方としてのフォローなどいろいろ問題はあるが、この審議会としての方向を定めるということは必要である。

リニアの駅や濃飛横断自動車道などについて、自分本位の視点ではなく広い視点で見ていく必要がある。工業誘致についても多面的な調査を怠っていた部分があると感じる。こうありたいという独り言の叫びだけがこの審議会の答申となることは極めて不本意であると思う。

(鈴木副会長) 一番大事なのはどの入り口で進めてきて、どういう方向に持っていくかということは、全員が統一したベースに立つ必要があるので前述の説明となったが、最終的には今まで部会でやってきたことはおおむねぶれていない。現在の立ち位置を再確認し、最終的にはどのように取りまとめて答申するかということだと思うので、そのように理解してほしい。

(大西会長) 現時点では各部会で議論したことに、他の部会に対しての意見を出すというところまでまだできていない。

(岡山委員) 産業部会をあずかり、限られた時間とメンバーの中で、皆さんの協力を得て5回の会合を実施し、自分たちなりの考え方をまとめて部会の答申、分野別施策に関する意見書などを10月に会長あてに提出した。元々三役が基本理念、政策の分野別体系を作るので、このことについて意見があれば言いなさいという認識だったと思っている。

しかし今日の段階で他の部会からどのような意見が出ているのかということは1回も聞いたことがない。この三役の提案はどこからどんな形ででてきたのか。部会が今まで積み重ねてきたものは、どこにどう消えて、どう反映されているのか。このことについてしっかりと会長から意見をいただきたい。他の部会長の意見もぜひ聞いてほしい。

(加藤 出委員) 教育関係部会としては、5回をもって終了した。これは12月末をもって答申するという一つの目標で3部会が足並みを揃えてそれに向かってきたので、他の部会も同じように終了していると思う。3月定例会に提案という執行部の予定なので残された時間は少なく、12月末までは精力的にまとめないといけない。アンケートやグループインタビューは一生懸命やったことなので、それはそれとしてしっかり受け止め、大事にしていきたい。

(丸山充信委員) 防災・環境部会としては、門外漢の委員が多い中で各委員がしっかりと勉強し、ずいぶん立派にまとめていると思う。ただ、審議会の答申にあたっての意見については、言いつ放しではなく、何をどうするかということを目的に進めてきた。

(岡山委員) 部会を運営するうえで、会長から8月5日に部会での具体的なまとめ方を教示いただき、部会が考える将来像という立場に基づいてやってきた。副副会長が3つの部会相互間の連携を取り仕切る役割を担うということだったので、部会の運営状況は常時会長の耳に入っていると思っている。最終的には11月12日に、基本構想骨子案は大変

形式的にきれいにできあがっているのにさらに深めていただくようお願いしたいという旨、市を經由して会長からメールをいただいている。わずか1か月足らずの間にどうして急激に変わったのか。また、どうして教示いただけなかったのか。今日ここに至って3部会がまとめたものに対する会長からの総評もないと感じる。本日は、3部会がやってきたことを取りまとめて出す必要があるのではないか。

（丸山輝城副会長） 過日の三役会で、正副部会長の会合で答申に対してはできるだけシンプルにいこう。しかし、3つの部会で活発に出された意見を消しきってしまうのはよくないので、付録としてつけて出すということまで合意している。ただ、文言が正しく書かれていない部分があるので、その整理を事務方に指示した。

（大西会長） 部会で大変活発に論議したということは、従前の総合計画の作り方から考えても大きく異なり、大変だったと思うがとてもよかった。そしてそれぞれの部会で結論的なものを出していただいたこともありがたいと思っている。これを第三者が見たらどういう形になるのかということで業者にまとめてもらった。それが今回出た基本構想の骨子案で、A案（いきいき人・水・緑 みんなで創る活力創造都市）、B案（人と自然が輝く 共生のまち 中津川）という形になっている。

（岡山委員） 基本構想の骨子案は部会の資料として配られているもので、取りまとめた形を審議会として議論しないと絶対にいけないことだと思う。今日ここに3部会のまとめを資料として出していただき、3部会でこういう意見が出たが、これに対して三役で検討したらこういうことが足らないので加えたいという提案であれば聞いてもいいと思う。しかし、私たちが打合せしたこと、部会の意見を言う機会もないまま、まったく足らないと言われるのは、部会の皆さんに申し訳なくて仕方がない。

基本構想の骨子案を持っても、このことについてどういう観点で検討されたかということをしかりと伝えほしい。5回も部会をやってこれではさみしい。

（鈴木副会長） 三役会で本日の進め方を打合せていなかったが、3部会から出てきた書類を一旦出して、取りまとめのプロセスの説明を必ずやっておかないといけなかった。少なくとも3部会から出てきたものを全員が確認して、まとめたほうが良いか悪いかの確認をして事を進めようとしなかったのがまずかったかもしれない。

（小池委員） そのとおりで、部会で話をしたことが今日の話の中心になっていない。三役にすべて一任しているわけではないのでそれはおかしいと思う。

第1回の部会会議時に、部会の進め方について会長が説明されたが、その時の理念と岡山委員が言われることは共通だという認識でいる。他の人も一緒だと思う。

第1回の議事覚書の部会の位置付けのところで、市民の総意として意見の反映、アンケートやインタビューを部会の審議に反映してほしいとあるが、それを今、根本的に否定されたことについてはおかしいと思う。

また、部会の副部会長の役割の中の（3）で、三役・3部会長会議で部会での将来像論を基に、基本構想の基本理念と政策の分野別体系の原案を作成し、部会に提供すると書いてあり、三役で原案を作って部会に出すと言われたが、現実、どこにどういう形で出たの

か、三役等で打ち合わされた経過が次の会議に反映されていない、出ていないということを言いたい。

三役はそれぞれの部会に所属しており、意思統一として三役で共通認識を持つため、部会の後に副部会長会議を実施し、今までに何度も意見・感想等を述べ、共有する機会があったと思うが、そういう経過が全然ない。今までの部会の審議を中心に説明され、不足部分を足していくという発言ならいいが、まったくそのことはされず、会長の言われる理論、進め方からはじめるのいうのはいかがなものか。そのことを含めてもう少し建設的で前向きに進めてもらいたい。

(大西会長) 3部会でそれぞれまとめた意見書を基に、第三者からみた形で集約されたものが出てきた。これは皆さん共通の財産である。そして、基本理念の骨子としてはA案、B案というものが挙がってきたので、それでいいのか。あるいは別の考えもあるということ提案し、皆さんに議論していただきたい。

施策の分野別体系に関してはすでに基本構想の体系図の中で出てきているので、基本理念に関して三役の提案を含めて部会でもう一度検討していただきたい。

(浅井委員) 部会は解散したので、持ち帰って再検討するならば再編成しないといけなさと認識しているので、今の話に追加したい。

いろいろ議論があるところはもうすでに産業部会で述べたが、他の部会に関連する部分について、全体会議でそれに対する意見を聞きたいという気持ちが一番強い。

(岡山委員) 会長から部会が委任を受けたことに対して誠実に対応し第4回までに完了した。あとは全体会議で話し合っていて成案をまとめていく、これが当初与えられた仕事であったので、そういう意味での解散と取られたかもしれない。解散したのもう一切集めることはしないということではないが、基本的な意味合い、その筋論を通してもらわないと部会員に対してもしっかり説明ができない。ただ単に集めて検討しなさいと言われても私は困るという意味合いである。

(浅井委員) 今は全体調整をする段階で、また部会に持ち帰り意見をまとめるタイミングではないと思う。その認識をここで皆さんに確認したほうがいいのではないか。

(丸山輝城副会長) 部会で検討するというのは、今会長から突然出てきたことで、基本構想の骨子のキャッチフレーズ（見出し・タグライン等）については極めて重要な問題なので練る必要があると思うが、これだけ多くのメンバーではできないと思う。キャッチフレーズの案の作成を事務局に密かに指示したが、現時点ではそのことについての報告もない。ただこういうものは多数決で決めるような問題ではないと私は強く訴えたい。

(加藤 出委員) 部会は解散したので、あとは三役と部会長の会議でいろいろな意見を一つにまとめたものを出してほしいということをお願いしてある。この部分を解決すれば、中身は皆さんに承知していただき、意見書の内容もすべて精査して修正したので、あとは将来都市像のキャッチフレーズだけだと思う。ここを決めていただければ、あとは答申書をまとめていく段階だと思う。

(浅井委員) A案、B案に加え、C案として『開かれた中核都市 中津川』を加え、こ

の場で意見を聞いてみてはどうか。決めることはできないまでも、皆さんがどういう思いでいるかということはこの機会にまとめて方向を出せば、また新たなA、B、C案が出るかもしれないので、その時はまた全体会議を開いて決めればいいのではないかと思います。

（大西会長） 浅井委員が今A案、B案、C案と言われたので、それに対する意見をお願いします。

（浅井委員） 『開かれた』という観点でいくつかの文言を修正してはどうか。『開かれた中核都市 中津川』その意図としては正しいと認識しているし、おおむねよいと思うが、少し力強さに欠ける。開いたら何ができるのか。何のために開くのかという目指す姿をキャッチフレーズに入れて、どういうまちを作っていくのかを出せるともっとよくなるのではないかと思います。

（栗谷本委員） 『開かれた』ということより、もう少し中津川の名称とか地域色など、インパクトになるようなキャッチフレーズのほうがいいのではないかと。

（吉村委員） リニア開通により東京まで短時間でいけることも強調し、もう1度岐阜県、三重県、愛知県で首都機能というものも考えて打ち出すとインパクトがあるような気がする。

（岡山委員） 短い言葉に集約すればするほどきれいごとになってしまうが、それはどうしても否めない。今回審議会を開催して、民間の意見をしっかり反映するという部分をきちんと文書化して強く出せたことは非常に良かった。このことは行政にしっかりと受け止めてほしい。後々、行政が総合的な計画を進めていく時に、基本的な理念に基づき、継続的にしっかりと意見を諮問していく委員会か何かを作るべきではないかと思うので、審議会として提案していただきたい。文言の言葉よりもむしろ、このことを全体意見として意見書に挙げていくほうが行政に対して我われの思いを伝えられるのではないかと提案する。

中核都市という位置付けについて、自分たちの居住地を中核都市として位置付けることは大変気持ちがいいと思うが、周辺都市にとって中核都市とは何ぞやという位置付けになってきたときに気をつけなければいけない言葉ではないだろうか。連携を図るその先に結果としてあるべきではないかと思うので、その部分を今打ち出す時期かどうか。このことについては慎重な審議が必要だと思う。

（大西会長） 言われるとおり、中核という言葉を使うことは周りに対していい意味はないということは承知していたので、皆さんにどういう表現がいいのか聞きたいと思う。また、答申をしたらそれですべて終るということと、今後きちんとフォローするような制度とか委員会的なものを設置したらどうかということについても三役間で議論している。

（原 善一郎委員） 教育関係部会では、A案、B案が長すぎるのでコンパクトにということをお願いしたので、今ここで決めるのは難しい。

（原 光彦委員） A案もB案も言葉だけでいえば重要だが、今後12年間はリニアも含めて重要なことを迎えるので、その辺りを含め活力ある中津川市をつくっていくためのインパクトのある言葉がほしい。

（鷹見委員） 産業部会長、副会長と同意見だが、特に出発があって最終、また次につな

ぐというときに、評価を上方修正、下方修正しながら、市民と共に情報を公開しながらやっていくというシステムが今まではないと思う。キャッチフレーズとしては次代へつなぐような形を取る策を答申の中に強く打ちこんでほしい。

(小倉委員) インタビューやアンケートを見ても中津川が何でいいのかというと自然、災害が少ないという意見が多く出ていたので、自分個人としてはこの先も安全で安心なまちづくりができるようなキャッチフレーズができればいいと思う。

(曾我委員) 防災・環境部会の中でそういった部分も含めて話し合いをしてきた。やはり中津川市は自然豊かな山紫水明な都市であるということと、それを守っていくためには人、子ども、みんながそこに集うということを含めて、そのためには活気のあるこれからのリニアを踏まえた都市づくりを含めたものがキャッチフレーズの中に入るとうまく当てはまると考える。

(丸山充信委員) 業者が示したものと防災・環境部会でやったことは、ほとんど相違はない。ただ答申として出されたのち、行政がこれを踏まえて一つ一つの政策を立ち上げていく中で、それを監視する義務があるのではないかなと思う。

今日配られた資料の5、答申の形態、これが出てきて初めて審議会が流れていくのではないかな。中でも、3) 将来都市像、4) 政策分野別体系、これについて正副会長のまとめたものを見て、もう一度審議会を開けばいいのではないかな。

(波多野委員) 文化協会の立場としては多くの費用を使うので、市民の理解を得るような将来像を考えていた。お金を使う部門には大変な努力がいると思う。

(小池委員) 将来のリニアを見据えたまちづくり、中津川市の今までの誇りや温かみを含めた『人』『自然』という言葉は非常に大事なので、心や思いやりという意味合いも含めて柔らかいキャッチフレーズにしてはどうか。中津川市の都市、明るいまち、観光的なことを含めながら、お互いにふれあって優しさと思いやりと自然を十分堪能できる、このことを活かしたほうがいいと思う。どちらかというとB案に近い形の中で作ってはどうか。

(加藤 出委員) 『中核都市』は隣接する自治体の人たちがどう思うのかと気にかかる。中核都市というと、地方自治法で定めている人口30万人以上というイメージを私は持つ。中核都市を目指すなら本当に4倍、5倍の人口増加対策を考えないと大変だと思うので、中核都市の意味合いを教えてください。

合併して10年近くになり、町の中も周辺地域も段々活力がなくなっているように感じるので、みんな活力のある元気な地域・まちにしていきたいという思いから『活力』というキーワードをぜひ使ってもらいたい。リニアを見据えてリニアを活用した活力を目指すまちというのとも考えたらどうかと思う。

(加藤雄一郎委員) 将来都市像ということに関しては、A案、B案、それから今出てきたC案、この3つの中に皆さんの思いが含まれているという認識の中で、これ以上の案は必要なく、あとは言葉尻だけなので、この中で精査してもらえれば反映されると思う。特に自然、みんなで作る活力、安心がうまく盛り込めるようなネーミングを考えていただければ結構かなと思う。その後の審議で、出たものに対してそれぞれの部会の思いが入ってい

るかどうかということを経論して答申としてまとめればよいと思う。

(安藤由美子委員) 結局はみんなが住みよいまちにすればよいということだと思ふので、キャッチフレーズもあまり固くならず、みんなが口ずさめるようなものがあると思う。この審議会も同じことで、要は住みよくすればよい、そういった形で話を進めればよいと思う。

(丸山輝城副会長) それぞれの部会の意見書の整理は進んでいるのか。

(木村企画財務課長) 各部会で5回会合を開催していただき、事務局で項目を修正したものを会長に渡しています。

(丸山輝城副会長) これは意見書なのでもう1度配布し、きちんと整理しておく必要があると思う。

(岡山委員) 将来像の提案の中には、今後は広域連携に対してしっかりやってほしいというような大事なことも含まれているので、審議会としての統一した全体意見をしっかりまとめて、各部会の意見は資料として付けていただきたい。これについてはぜひ三役でお願いしたい。

(鈴木副会長) 短くても構わないので市民がなるべく分かりやすいものにしたい。行政についてはこれが終わればすべて終わりという感覚が非常に強いので、最後にどういう方向で持っていくかということを経論の中に入れておかないといけない。

(大西会長) 三役で相談して、答申の作成に向けて次のような提案をしたい。今後なすべきこととして、答申案の原案作成・基本理念の言葉の精査。答申案の形態としては、答申書の他に全体の意見書、部会の意見書を付属資料としてつけるという考え方もある。この取り扱いについて、皆さんがよければ、三役と部会長、副部会長の会合で原案を作成し、皆さんに見てもらって意見を聞くという形で進めるというのはどうか。

(浅井委員) 元々の案には副部会長は入っていないが、新たに加わるということか。

(大西会長) 部会長だけでも結構だが、部会長の都合が悪いときは副部会長が代行するというのではいかか。

(小池委員) 原案の作成についてはそうしていただき、また全体会議で諮ってもらえればありがたいと思う。皆さんの英知を結集して作ったものなので追加として、首長が代わってもこの理念は活かしてもらいたいという文言を追加すると非常に心強い。

全体会議はもう1回ぐらいで終わる方向で原案を作り、早めに資料を送ってもらう。例えば年内とか、遅くとも1月の幾日頃などというスケジュールで進めてもらうとお互いに行動も、勉強もしやすいと思う。

(大西会長) 日程については、答申の前、2月末前の少なくとも2週間程度パブリックコメントを求めるという予定なので、手順的に考えると1月の中旬、下旬までに三役、部会長会で原案を作り、それを皆さんに2週間程度見てもらい、それからパブリックコメントに出す。そして、パブリックコメント等を得たうえで最終案を、もう一度全員に集まってもらい承認してもらったうえで市長に答申するという手順になると思う。

このときに、パブリックコメントに基づいて原案を修正するかしないか。あるいはパブ

リックコメントを併記して提出するという方法もあるが、諮問時のスケジュールでは答申の前にパブリックコメント実施となっているのでこの手順を踏まなければならないと思う。

(岡山委員) どうするのかは市長権限によるのではないか。

(加藤 出委員) パブリックコメントは執行部が答申を受けて、それで執行部としての肉付けをし、それに基づいてパブリックコメントをするのが順序だと思う。パブリックコメントで意見を募っても、この審議会は答申書を出した時点で終わりなので、パブリックコメントの意見は必要ないと思う。

(木村企画財務課長) 第1回審議会に示したスケジュール案については、上段はあくまでも行政が行うスケジュールで、審議会のスケジュールの部分と行政が行う部分を1つにまとめた表として提示したので、事務局としてはパブリックコメントは市長が行うべきものと認識しています。その意味で全体スケジュールとして記載しました。これについて、10月31日の三役・部会長・副部会長会議で、当初は行政で素案を作り審議会に諮問し、答申をいただいてそれをもう1回行政側で作し、最後にパブリックコメントなどを組み入れたもので最終的に確認いただくと考え、答申は最後、議会ぎりぎりの2月末に審議会の了解を得て出そうと考えていましたが、第1回の審議会で、審議会において総合計画の基本構想を作ることになったので、行政側での肉付け作業とパブリックコメント実施のため、どうしても12月末に答申をいただきたいとスケジュール変更をお願いしたつもりです。

(丸山輝城副会長) 10月31日の三役・部会長・副部会長会議で事務局から突如提示され、いろいろ意見を交わした結果、そういう形に即していこうかなという大勢の雰囲気だった。

(大西会長) 三役で原案等を作り、それを基に1月に部会長とどういう形態・内容・文書にするかについて意見を出し合い、そこで原案を作り、その後、1月中には皆さんに必ず渡すようにしたい。それは第1原案なのでパブリックコメント等で開示されても構わない。そして1月下旬にもう一度皆さんに集まっていただき、最後の答申として皆さんに意見をいただき、それを市長に答申として提出するということになると思う。

(小池委員) 会長の熱意はわかるが、事務局も答申に基づいていろいろな作業がある。我われは市長からの委嘱に基づいてやっているのだから、答申だけでいいと思う。必要であればパブリックコメントは口頭等で答申書を市長に渡すときにやればいい。3月議会と期間が決まっているので、執行部の作業期間を考慮するというのも大事な思いやりではないか。

(丸山輝城副会長) 会長が18日に市長と本件で会うと聞いている。それを踏まえて、できる限り事務方の都合も付度しながらやっていくということではいかか。

(大西会長) 異存はない。全体としての意見書をまとめる作業は非常に大きな仕事なのでしっかり作業したいと思う。3名の部会長にはよろしく願いたい。

午後0時07分 閉会

2014.2.21
大西健夫 (印)